

授業科目名	【G】	民法(親族)	区分 選択	開講年次	【G】2	単位数	【G】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	家族の在り方を考える			担当者	小川 清一郎			
授業概要	概要	親族法は、家族の原点である男女の婚姻関係と親子関係について定め、相続法は、家族の一員が死亡した場合の遺産承継について定めたものである。 この授業では、婚姻関係・親子関係の発生と消滅、夫婦・親子の権利と義務について説明するほか、後見・保佐・補助という、行為能力が十分でない者を保護する制度についても説明する。						
	到達目標	時代の変化とともに家族観も変わり、それに伴って民法の規定も変わってきたが、現在の民法は、夫婦・親子という家族関係を、どのようなものとして規定しているかを知り、離婚や幼児虐待といった家庭内の問題について、民法に基づいて一定の解決を導くことができるようにする。また、選択的夫婦別氏制導入問題、生殖補助医療によって生まれた子の親子関係の問題など、新たに問題とされていることについても、各自が意見をもてるようにする。						
履修条件	特になし							
アクティブラーニングの方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【○】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との関連性	「民法(総則)Ⅰ・Ⅱ」で学んだことのうち、制限行為能力者の規定は親族法と密接な関連があるが、詐欺・強迫による意思表示の取消しの効果に関する規定は親族法と異なるなど、総則の規定と異なる点があるので注意を要する。また、家族の法律関係のうち、遺産相続については、民法(相続)で学ぶ。							
教科書	我妻榮・有泉亨・遠藤浩・川井健・野村豊弘『民法3 親族法・相続法 第5版』(勁草書房・2024年) 六法(最新版を用意すること。出版社、判例の有無は問わない)							
参考書	水野紀子・大村敦志(編集)『民法判例百選Ⅲ 親族・相続 第2版』(別冊ジュリスト 239) 有斐閣2018年。この参考書を購入する必要はないが、授業中に必要に応じてその他の参考書も紹介するので、図書館を利用して調べてほしい。							
評価方法	中間と期末の2回の理解度の確認で評価します。それぞれ50%。中間の時期(2週間前に告知します)、期末は最終授業で行います。							
フィードバック方法	毎回前回の確認をおこないます。理解できていなかった点について復習し、それでも分からない点や疑問点がある場合は、質問すること。							
評価基準	S: 授業内容を理解しており、秀でた応用力がある(90点以上)、A: 授業内容を理解しており、応用力もある(80点以上)、B: 授業内容を理解している(70点以上)、C: 最低限の基礎力を備えている(60点以上)、D: 基礎力が不足している、E: 基礎力が著しく不足している、F: 出席やレポート提出の状況が著しく悪い(評価不能)。							

授業 科目名	【G】 民法（親族）	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
		選 択				
授業回数	授業内容					
1	「家族法とは何か」家族制度の変遷と親族の範囲について理解する。					
	予習:	教科書で家族制度の変遷を調べる(2時間)	復習:	現在の家族制度の要点を整理する(2時間)		
2	「婚姻」婚姻の成立要件と無効・取消し原因を理解する。					
	予習:	教科書で婚姻障害を調べておく(2時間)	復習:	婚姻障害と婚姻取消しの効果を整理する(2時間)		
3	「婚姻の効果と夫婦財産制度」身分上の効果と財産上の効果を理解する。					
	予習:	夫婦間契約・夫婦財産制を調べておく(2時間)	復習:	契約取消権・家事債務の連帯責任を記憶する(2時間)		
4	「離婚」協議上の離婚と裁判上の離婚について理解する。					
	予習:	裁判上の離婚の要件を調べておく(2時間)	復習:	離婚の手続と、離婚の効果をまとめる(2時間)		
5	「内縁」内縁の成立要件・効果・解消について理解する。					
	予習:	内縁と同棲の違いを調べておく(2時間)	復習:	内縁の効果及び相続と遺贈の違いを整理する(2時間)		
6	「親子①実子」嫡出子については嫡出推定を、非嫡子については認知方法を理解する。					
	予習:	嫡出否認の訴えとは何か調べておく(2時間)	復習:	遺伝子鑑定と実親子関係について整理する(2時間)		
7	「親子②養子」養子縁組の要件、無効および取消し、効果について理解する。					
	予習:	養子を実子として届出した場合の効果を調べておく(2時間)	復習:	養子縁組の要件・効果・離縁について整理する(2時間)		
8	「親子③特別養子」普通養子と特別養子の違いについて理解する。					
	予習:	特別養子制度の概要を把握しておく(2時間)	復習:	普通養子と特別養子の違いを整理する(2時間)		
9	「親子④生殖補助医療の親子関係」生殖補助医療の法規制をめぐる諸問題を知る。					
	予習:	最決平19.3.23の事案を調べる(2時間)	復習:	代理懐胎、凍結精子による死後生殖等について整理する(2時間)		
10	「親権の効力」親権とは、未成年の子のためのもので、権利性より義務性が強いことを理解する。					
	予習:	親権者の利益相反行為について調べる(2時間)	復習:	身上監護権・財産管理権の内容を整理する(2時間)		
11	「親権の喪失と停止」親権の喪失・停止・管理権の喪失について違いを理解する。					
	予習:	実親の育児放棄や幼児虐待を調べる(2時間)	復習:	親権喪失、親権停止、管理権喪失をまとめる(2時間)		
12	「離婚後の親子関係」離婚後の単独親権の問題点、面会交流、子の引渡し問題について知る。					
	予習:	親権者による子の引渡し請求を調べる(2時間)	復習:	離婚後の単独親権の問題点を整理する(2時間)		
13	「後見制度」後見(未成年・成年)・保佐及び補助について理解する。					
	予習:	後見人・保佐人・補助人の権限(2時間)	復習:	後見・保佐・補助の違いを整理する(2時間)		
14	「扶養」生活保持義務と生活扶助義務の違いについて理解する。					
	予習:	扶養義務を負う者の範囲と程度を調べる(2時間)	復習:	老親扶養と未成年の子の扶養の違いを整理する(2時間)		
15	理解度の確認とその解説					
	予習:	第1回～14回の講義内容の総復習(2時間)	復習:	レジュメ・教科書・判例の再読(2時間)		
その他	対面授業の場合、携帯電話(スマートフォン、タブレットも含む)は電源を切るか、マナーモードにすること。 対面授業の場合、私語は厳禁。悪質な場合は退室を命じ、以後の受講を認めない。					